



三重県公報

令和2年6月19日 (金)

第 116 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
告 示			
390	農産物検査法の規定による地域登録検査機関からの登録事項の変更の届出	(農産物安全・流通課)	2
391	内水面における第五種共同漁業権の免許に係る遊漁規則の一部変更の認可	(水産資源管理課)	2
公 安 委 告 示			
66	機械警備業務管理者講習の実施	(公安委員会)	2
67	警備員等検定の実施	(同)	3
公 告			
	家畜改良増殖法の規定による種畜証明書の交付	(畜産課)	5
	土地改良区清算人の就任の届出	(農地調整課)	5
	土地改良事業計画を定めた旨及びその関係書類の縦覧 同伴	(同)	6
	公共測量が終了した旨の通知	(公共用地課)	7
労 働 委 告 告			
	労働関係調整法の規定によるあっせん員候補者の委嘱	(労働委員会)	7
特 定 調 達 公 告			
	一般競争入札を行う旨	(農産物安全・流通課)	8

示します。

令和2年6月19日

三重県公安委員会委員長 山 本 進

1 実施期日及び実施場所

(1) 実施期日

令和2年7月29日(水)から同月31日(金)まで及び同年8月3日(月)

(2) 実施場所

三重県津市島崎町143番地6
津市勤労者福祉センター(サン・ワーク津)

2 受講定員

15人

3 受講申込手続等

(1) 提出書類

講習規則別記様式第1号の機械警備業務管理者講習受講申込書1通(写真(申込書提出の日6か月以内に撮影した無帽、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもの)を貼付したもの)

(2) 受講申込書の配布場所

三重県内の警察署生活安全課(大台警察署、熊野警察署及び紀宝警察署については、生活安全刑事課。以下同じ。)

(3) 受講申込書の受付期間

令和2年6月30日(火)から同年7月3日(金)までの午前8時30分から午後5時まで
なお、受付は、定員になり次第締め切ります。

(4) 受講申込書の受付場所

三重県内の警察署生活安全課(郵送及び電話による受付は行っておりません。)

4 講習初日の受付時間

午前8時45分から午前9時までとします。

5 講習手数料

受講申込書の提出時に、39,000円を三重県収入証紙により納入してください。
なお、既納の講習手数料は、還付しません。

6 講習業務の委託

講習は、三重県津市栄町2丁目18番2号所在の一般社団法人三重県警備業協会に委託して実施します。

7 その他

(1) 講習終了後、修了考査を行い、講習に係る事項を修得したと認められる者に対し、講習修了証明書を交付します。

(2) 受講時に、筆記用具を持参してください。

(3) 御不明な点については、三重県警察本部生活安全部生活安全企画課(電話 059-222-0110 内線 3029)又は三重県内の警察署生活安全課へ問い合わせてください。

三重県公安委員会告示第67号

警備業法(昭和47年法律第117号。以下「法」といいます。)第23条の規定に基づき、警備員又は警備員になろうとする者を対象とする検定を次のとおり実施しますので、警備員等の検定等に関する規則(平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「規則」といいます。)第7条の規定により告示します。

令和2年6月19日

三重県公安委員会委員長 山 本 進

1 検定を実施する警備業務の種類及び級

規則第1条第2号に規定する施設警備業務(以下「施設警備業務」といいます。)及び同条第4号に規定する交通誘導警備業務(以下「交通誘導警備業務」といいます。)に係る1級及び2級

2 実施期日及び実施場所

(1) 実施期日

ア 学科試験(各種別の1級及び2級を同時に実施します。)

種別及び級	実施期日	受検定員
施設警備業務 1 級	令和 2 年 9 月 30 日 (水) 午前 11 時から午後 0 時 30 分まで	計 15 人
施設警備業務 2 級		
交通誘導警備業務 1 級	令和 2 年 9 月 30 日 (水) 午前 9 時から午前 10 時 30 分まで	計 15 人
交通誘導警備業務 2 級		

イ 実技試験（学科試験に合格した者を対象に実施します。）

種別及び級	実施期日
施設警備業務 1 級	令和 2 年 11 月 12 日 (木) 午前 9 時 15 分から正午まで
施設警備業務 2 級	令和 2 年 11 月 12 日 (木) 午後 1 時 15 分から午後 5 時まで
交通誘導警備業務 1 級	令和 2 年 11 月 5 日 (木) 午前 9 時 15 分から正午まで
交通誘導警備業務 2 級	令和 2 年 11 月 5 日 (木) 午後 1 時 15 分から午後 5 時まで

(2) 実施場所

三重県津市島崎町 143 番地 6
津市勤労者福祉センター（サン・ワーク津）

3 受検資格

(1) 施設警備業務 1 級及び交通誘導警備業務 1 級

三重県内に住所を有する者又は三重県内の営業所に属する警備員であつて、次のいずれかに該当するもの
ア 検定を受けようとする警備業務の種別について、規則第 4 条に規定する 2 級の検定（以下「2 級検定」といいます。）に係る法第 23 条第 4 項の合格証明書（以下「合格証明書」といいます。）の交付を受けている者であつて、当該合格証明書の交付を受けた後、当該種別の警備業務に従事した期間が 1 年以上であるもの

イ 三重県公安委員会がアに掲げる者と同等以上の知識及び能力を有すると認める者

(2) 施設警備業務 2 級及び交通誘導警備業務 2 級

三重県内に住所を有する者又は三重県内の営業所に属する警備員

4 検定内容

学科試験及び実技試験

学科試験実施後に合格者を発表し、合格者に対して、2(1)イの実施期日に実技試験を実施します。

5 受検申請手続等

(1) 提出書類

ア 検定申請書（規則第 9 条第 1 項に規定する別記様式第 1 号） 1 通

イ 次の書面のうち該当するもの

(ア) 三重県内に住所を有する者にあつては、住所地を疎明する書面（三重県内に住所を有する警備員で、その者が属する営業所の所在地が三重県内にある場合は、当該営業所に属することを疎明する書面でも可とします。） 1 通

(イ) 三重県内に住所を有しない警備員で、その者が属する営業所の所在地が三重県内にある場合は、当該営業所に属することを疎明する書面 1 通

ウ 写真（申請前 6 月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ 3.0 センチメートル、横の長さ 2.4 センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの） 2 枚

エ 規則第 4 条に規定する 1 級の検定を受けようとする者にあつては次の書面のうち該当するもの

(ア) 3(1)アに該当する者にあつては、2 級検定の合格証明書（検定を受けようとする警備業務の種別に係るものに限ります。）の写し及び当該警備業務に従事していたことを証明する警備業者等の作成に係る警備業務従事証明書 各 1 通

ただし、警備業者が既に廃業している等、警備業務従事証明書を提出することができないことについてやむを得ない事情がある場合には、当該事情を疎明した上で、3(1)アに該当することを誓約する書面及び履歴書 各 1 通

(イ) 3(1)イに該当する者にあつては、1 級検定受検資格認定書 1 通

なお、1 級検定受検資格認定書は、受検申請の受付期間までに、三重県公安委員会に認定の申請を行ってください。

(2) 検定申請書の配布場所

三重県内の警察署生活安全課（大台警察署、熊野警察署及び紀宝警察署については、生活安全刑事課。以下同じ。）

(3) 受検申請の受付期間

種別及び級	受付期間
施設警備業務 2 級	令和 2 年 9 月 1 日（火）から同月 4 日（金）までの午前 8 時 30 分から午後 5 時まで
施設警備業務 1 級	
交通誘導警備業務 1 級	
交通誘導警備業務 2 級	

受付は、定員になり次第締め切ります。

(4) 受検申請の受付場所

郵送又は電話による受付は行っておりません。次のうち、該当する場所へ(1)の書類を持参して申請してください。

ア 三重県内に住所を有する者にあつては、住所地を管轄する警察署生活安全課

イ 警備員で、その者が属する営業所が三重県内にあるものにあつては、当該営業所の所在地を管轄する警察署生活安全課

(5) 受検票の交付

検定申請書を提出した警察署において受検票が交付されますので、検定当日持参してください。

6 検定日の受付時間

学科試験及び実技試験の受付時間は、2(1)実施期日の開始時間の 15 分前から開始時間までの間とします。

7 受検手数料

種別及び級	受検手数料
施設警備業務 1 級	16,000 円
施設警備業務 2 級	16,000 円
交通誘導警備業務 1 級	14,000 円
交通誘導警備業務 2 級	14,000 円

受検手数料は、検定申請書の提出時に、三重県収入証紙により納入してください。

なお、既納の手数料は、還付しません。

8 その他

(1) 学科試験に際しては、受検票及び筆記用具を持参してください。

(2) 実技試験に際しては、受検票を持参の上、制服等の活動しやすい服装でお越しください。

(3) 原則、受検する本人が申請してください。

代理人が申請する場合には、委任状を添付してください。

(4) 御不明な点については、三重県警察本部生活安全部生活安全企画課許可等事務係（電話 059-222-0110 内線 3029）又は三重県内の警察署生活安全課へ問い合わせてください。

公 告

家畜改良増殖法（昭和 25 年法律第 209 号）第 4 条第 1 項の規定により、農林水産大臣から次のとおり種畜証明書が交付されました。

令和 2 年 6 月 19 日

三重県知事 鈴木 英 敬

「次」は省略し、関係書類（種畜検査名簿）を三重県農林水産部畜産課に備え置いて縦覧に供します。

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 68 条第 4 項において準用する同法第 18 条第 17 項の規定により、次の土地改良区から清算人の就任の届出がありました。

令和 2 年 6 月 19 日

三重県知事 鈴木 英 敬

令和 2 年 6 月 19 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 縦覧に供すべき書類の名称
土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間
令和 2 年 6 月 22 日から同年 7 月 17 日まで
- 3 縦覧の場所
紀北町役場農林水産課（北牟婁郡紀北町東長島 769 番地 1）

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 2 項の規定により、次の公共測量が令和 2 年 3 月 30 日に終了した旨、国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所長から通知がありました。

令和 2 年 6 月 19 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 作業種類
公共測量（デジタル空中写真撮影及び数値地形図修正）
- 2 作業地域
津市の一部、四日市市の一部、伊勢市の一部、松阪市の一部、鈴鹿市の一部、亀山市の一部、多気郡多気町の一部、同郡明和町の一部、度会郡玉城町の一部及び同郡度会町の一部

労働委公告

労働関係調整法（昭和 21 年法律第 25 号）第 10 条の規定により、あっせん員候補者を次のとおり委嘱しましたので、労働関係調整法施行令（昭和 21 年勅令第 478 号）第 4 条及び労働委員会規則（昭和 24 年中央労働委員会規則第 1 号）第 68 条第 1 項の規定により公告します。

令和 2 年 6 月 19 日

三重県労働委員会会長 向 山 富 雄

氏 名	関 係	歴	委 嘱 年 月 日
向 山 富 雄	弁護士		平成 26 年 5 月 9 日
板 垣 謙 太 郎	弁護士		平成 28 年 5 月 9 日
吉 田 す み 江	弁護士		平成 30 年 5 月 8 日
大 塚 耕 二	弁護士		令和 2 年 5 月 21 日
榊 原 嘉 明	名古屋経済大学法学部准教授		令和 2 年 5 月 21 日
吉 川 秀 治	連合三重会長		平成 26 年 9 月 22 日
金 森 美 智 子	連合三重副会長		平成 24 年 5 月 7 日
浅 野 啓 介	電機連合三重地方協議会事務局長		平成 28 年 9 月 21 日
楠 本 敏 久	U A ゼンセン三重県支部長		平成 30 年 11 月 21 日
竹 原 史 郎	三重交通労働組合執行委員長		令和 2 年 5 月 21 日
高 林 学	三交不動産株式会社代表取締役社長		平成 26 年 5 月 9 日
野 呂 利 幸	株式会社松阪鉄工所監査役		平成 26 年 5 月 9 日
村 田 典 子	角仙合同株式会社代表取締役社長		平成 26 年 5 月 9 日
横 山 修 一	日本トランスシティ株式会社顧問		平成 28 年 5 月 9 日
別 所 浩 己	三重県中小企業団体中央会参事		平成 30 年 5 月 8 日
中 井 宏 文	三重県労働委員会事務局長		令和 2 年 5 月 21 日
長 崎 禎 和	三重県労働委員会事務局次長兼調整審査課長		平成 31 年 4 月 22 日
森 元 就	三重県労働委員会事務局調整審査課課長補佐兼班長		令和 2 年 5 月 21 日
堀 切 幹 也	三重県労働委員会事務局調整審査課主幹兼係長		平成 29 年 4 月 21 日

特定調達公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和2年6月19日

三重県知事 鈴木英敬

1 入札に付する事項

- (1) 案件名
三重県地方卸売市場卸売場棟3階空調機更新工事
- (2) 案件の特質等
三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
- (3) 履行期間
契約締結日から令和3年2月26日（金）まで
- (4) 履行場所
三重県地方卸売市場 卸売場棟（三重県松阪市小津町800番地）

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

- (1) 競争入札参加資格
ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (2) 落札資格
ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
エ 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による「管工事」の一般建設業又は特定建設業の許可を受けた建設業者であること。
オ 単独又は共同企業体の構成員である元請けとして、平成17年度以降に完成し、かつ、引渡しが済んでいる本工事と同種工事の施工実績を入札時において有すること。なお、「本工事と同種工事」とは、「管工事（1件1,500万円以上）の施工実績を有する者」をいいます。

3 入札に関する事項

- (1) 本入札は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
- (2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。
- (3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和2年7月14日（火）15時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(6)までの書類を提出してください。（※(5)、(6)にあっては、新型コロナウイルスの影響により税務署等の関係機関に納税（徴収）猶予制度を受けるために申請したことで、締切日時までに納税証明書等の提出（提示可）ができない場合は、申立書を提出（FAX又はメール可）してください。）

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
 - (2) 企業要件（施工実績）届出書（様式第2-1号）
※ 記載した内容が確認できるコリンズの登録内容確認書（竣工登録されたもの）の写し等を添付してください。登録内容確認書（竣工登録されたもの）がない場合（簡易コリンズの場合も含まれます。）は、施工実績を確認できる契約書（変更契約を含みます。）、仕様書及び完成認定書又は完成認定書に類する書類の写しを添付してください。
 - (3) 2(2)エを証明する書類
 - (4) 工事費内訳書
 - (5) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し
 - (6) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し
- 5 入札手続等に関する事項
- (1) 担当部局
〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県農林水産部農林水産財務課経理班 担当 名倉
電話 059-224-2505 ファクシミリ 059-224-2521
 - (2) 契約条項を示す場所
〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県農林水産部農産物安全・流通課市場班 担当 森本
電話 059-224-2497 ファクシミリ 059-223-1120
 - (3) 調達システム担当部局
〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784
 - (4) 調達説明書（仕様書）の配布方法
本公告日から令和2年8月4日（火）まで調達システムにより提供します。
 - (5) 入札参加資格確認結果の通知
令和2年7月27日（月）15時までに通知します。
 - (6) 入札書提出の日時及び場所
ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。
入札参加資格確認結果の通知の日から令和2年8月4日（火）15時まで
イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。
提出締切日時 令和2年8月4日（火）15時
なお、入札書は令和2年7月26日（日）から同年8月4日（火）15時までの間に到着するように郵送してください。
送付先
〒514-0006 三重県津市広明町13番地
宛 先 三重県庁内郵便局留め
受取人 三重県農林水産部農林水産財務課経理班
案件名 三重県地方卸売市場卸売場棟3階空調機更新工事
 - (7) 開札の日時及び場所
日時 令和2年8月4日（火）15時10分
場所 三重県津市広明町13番地
三重県農林水産部農林水産財務課経理班
 - (8) 入札方法等に関する事項
ア 入札書の記載
入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当

該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。）第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限り、）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

(1) Subject Matter of the Contract :

Replacement of air conditioning equipment on the 3rd floor of the wholesale area building of the

Mie regional wholesale market

(2) Bid Submission Deadline :

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 3:00 P.M. on Tuesday, August 4, 2020.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Sunday, July 26, 2020 and 3:00 P.M. on Tuesday, August 4, 2020.

(3) Date and Time for the Open Bidding :

The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:10 P.M. on Tuesday, August 4, 2020.

(4) Managing Authority :

Agricultural Products Safety and Distribution Division, Department of Agriculture, Forestry and Fisheries, Mie Prefecture

13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL: 059-224-2497

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
